

令和 7 年度 第 1 回

三鷹市在宅医療・介護連携推進協議会

会議録（要旨）

会議名		令和 7 年度第 1 回三鷹市在宅医療・介護連携推進協議会
日時		令和 7 年 5 月 15 日（木）午後 6 時 30 分～午後 8 時
場所		三鷹市教育センター 3 階 大研修室
出席委員		内原正勝、神崎恒一、吉田正一、五島博樹、星野博忠、香川卓見 本多恵利、前田裕章、小嶋義晃（9 人）
欠席委員		野村幸史、伊藤幸寛、河西あかね（3 人）
出席者	検討部会	市民・支援者啓発部会：松崎誠
	市（事務局）	高齢者支援課長 鈴木政徳 介護保険課長 竹内康眞 健康推進課長 白戸謙一 介護予防係長 圓城寺将和 高齢者支援係福祉Laboどんぐり山担当 石田瑞樹 連携窓口みたか 吉野雅人、事務局 谷川由香、早川周治、麻生理央
会議の公開・非公開		公開
傍聴人数	0 人	
配付資料	次第 席次表 三鷹市在宅医療・介護連携推進協議会委員名簿 三鷹市在宅医療・介護連携推進協議会部会委員名簿 資料 1 三鷹市行政機構図 資料 2 令和 6 年度三鷹市在宅医療・介護連携推進事業報告書 資料 3-1 令和 6 年度三鷹市福祉Laboどんぐり山の実績報告について 資料 3-2 令和 7 年度三鷹市福祉Laboどんぐり山専門職向け研修 資料 4 令和 7 年度三鷹市在宅医療・介護連携推進事業実施計画案 資料 5 認知症にやさしいまち三鷹条例（仮称）の制定に向けて	
1 開 会 2 交代に伴う委員の挨拶 3 異動に伴う職員の挨拶 4 議 事 (1)令和 6 年度三鷹市在宅医療・介護連携推進事業実施報告 (2)令和 6 年度三鷹市福祉Laboどんぐり山実績報告 (3)令和 7 年度三鷹市在宅医療・介護連携推進事業実施計画案について (4)その他 5 閉 会		

令和7年度第1回三鷹市在宅医療・介護連携推進協議会

令和7年5月15日

1 開 会

2 交代に伴う委員の挨拶

3 異動に伴う職員の挨拶

4 議 事

(1) 令和6年度三鷹市在宅医療・介護連携推進事業実施報告

【事務局から資料2を用いて実施報告の説明】

委員A：専用バックについて、マイナ保険証の話が出てきていない。マイナンバーカードには介護保険被保険者証や負担割合証が統合されるが、マイナ保険証を持ちましょうという話はされていないのか。

事務局：介護保険の被保険者証については、検討は進んでいるが、令和8年度頃に紙のものから移行する方向で検討を進めている。

委員A：マイナ保険証の機能が十分発揮される状況ではないため、あまりまだ高齢の方に勧めていない段階か。

事務局：今のところ統合はしていないため、統合されたときに検討を行う。

委員B：高齢者の中にはマイナ保険証ではなく資格確認書で受診される人もいる。マイナ保険証を持ってない人は資格確認書を入れといてもいいと思う。そのようなことを含め丁寧に書いてあった方がいいと思う。

委員C：この連携のグッズに関しては、とにかく病院と在宅のサポートをしているチームが、サービスを行う場面で、ご本人の情報が病院に十分伝わっていない、病院から在宅に帰るときに情報がないなどの課題について検討を続けている。その中で最低限、ご本人の情報として、かかりつけ医や飲んでいるお薬に加え、ケアマネジャーは誰なのかということを含めて、情報が伝わるのが大事である。それに加え現在ACPについて様々な議論がある中、ご本

人がどんな思いを持ってこの先過ごしていきたいかという情報が得られるのであれば、どこかに記載されていると良いと思う。そういった情報を取りまとめるために、一つのシートにしていくとすると、これを作ること自体が、施設にもケアマネジャーにとっても負担がある。情報が入っているものを一括で持ってもらうこと自体は効果があるため、一緒に持つためのバックがあつたらいいのではないかという話になっている。ただバックは大きなものは難しいということと、お薬手帳を高齢者の方たちが持ち歩くことが割とスタンダードになってきている。おくすり手帳のサイズ感は、カバンにも入り、災害に備えお薬手帳を持っているといいという話から、常に持っている方が増えている。その中に何かACPに関わるものを入れたいという点で、既にある私の覚え書きノートを活用していけたらいいのではないかという話になった。入退院支援部会としては、ぜひこの運動を、いろんな診療所や病院の窓口、ケアマネジャーや訪問看護の皆さんから、できるだけご利用されている高齢者の方たちに伝えていってほしいと思う。薬局に行くと、このセットを持っていることがスタンダードだという話をしてもらえるようにしていきたい。できれば今年度協議会から、三鷹市で高齢者の方たちにこの情報を持ち歩いていくという方針を進めていきたいと思います、というメッセージを出せたら非常にありがたい。そのように進めていいかどうかについて、ぜひこの協議会で決定していただけるかを含め、ご意見いただければと思う。

事務局：こちらの内容はこの後の議事（３）の令和７年度の計画案のところで、事務局からも委員の皆様にもご意見をいただきたいと考えていた内容である。後ほど改めてご意見をお伺いしたい。

（２）令和６年度三鷹市福祉Laboどんぐり山実績報告

【事務局から資料３-１、３-２を用いて実施報告の説明】

委員Ｄ：リハビリセンターに入られた方は、実際に生活に支援が必要だから入所されていると思うが、どのような方々が日中、夜間、入居している人を支援する形になっているのか、具体的な様子を教えていただきたい。

委員Ｅ：入居する方は、介護も付かず自立して生活していた方が骨折などで一旦入院してしまったというケースも多い。そのため在宅に戻るにあたって、生活行為のトレーニングに重きを置いて、買い物に一緒に行ったり料理を一緒に作ったりしている。その他地域包括支援センターから、家で物が散らかってしまった、ゴミが増えてきてしまったなどの理由から生活が難しくなった方をお手伝いをして欲しいという依頼があつたケースもある。その

際はゴミの分別からリハビリを始め、実際に在宅に戻ってからある程度片付けができるようになり生活リハビリセンターに入ってよかったなどのお声もいただいている。

委員B：以前見学に行った際に、それぞれの患者さんの自宅をイメージした感じになっており、調理できるようなところがあったり、あえて段差を作ったりなど、在宅復帰を目的とした他のリハビリセンターとは違う視点で取り組んでいる様子が見られた。泊まりで職員が何人か常駐していると伺っている。

委員E：介護職員が二人常駐している。ご家族が泊まって、夜間のケアについて介護職からお伝えするなど、ご家族への手ほどきについての取り組みも行っている。

(3) 令和7年度三鷹市在宅医療・介護連携推進事業実施計画案について

【事務局から資料4を用いて計画案の説明】

市民・支援者啓発部会委員：昨年度は、老い支度講座に合わせてACPに関して市民の方に周知をするような形でイベントを行ってきた。7回という回数の中でかなり市民の方に理解を深めていただけたのではないかと思います。医師会・歯科医師会・薬剤師会の三師会の合同研修会においても、ACPに関して学ぶ機会を得て皆様の理解を深めていけたのではないかと思います。実際に市民に対してACPを伝えていくにあたって支援者の方がまだACPについて分かっていないのではないのかという部分があり、今回このような形で勉強会を行わせていただき、より深くACPに対する理解が深まったのではないかと思います。それを現場に活かせるように今後も努めていく。

委員F：三鷹市が、今まで旗を振って強く推進してきたものは、ほぼ全て時間はかかっているかもしれないが、浸透してきていると思う。あんしんキーホルダーや救急キットのように、確実に市民に浸透してきているという実績があるので、どんなものをバックの中に入れていくのか、どんな形のどのぐらいの大きさのバックにしていけるのかということは、これから議論していくと思うが、この協議会の枠組みを使って推進していくことで、介護保険の事業者、地域包括支援センター、医師会、歯科医師会、薬剤師会など様々な関係機関がそれぞれで推進ができるという大きなメリットがある。ぜひその方向でご検討し進めていただきたい。

委員D：ACPに関して、日本老年学会のホームページにACPの教材資料の動画を無料で配信しているので、そこを覗いていただき、周知に利用してもいいと思う。誰でも見ることができ、しっかりと作成された内容である。今年の6月27、28、29日に、幕張で行われる日

本老年学会という、複数の組織が集まる共同の学会がある。高齢者に関することが幅広く、学術的に行われる。日本老年学会のホームページにリンクもあり、プログラムが公表されるため、興味があるところがあれば見ると何か新しいことがわかるかもしれない。今までわからなかったことがわかるかもしれないし、いい機会になるのではと期待している。医学だけではなく、面白いと個人的には思っている。来月の話だが、ご覧いただけるとありがたい。

委員G：進めているバックの中身だが、現状だとほぼアナログな内容であるが、ここに今後デジタル系のものが入るということになったときに、全ての方がデジタルの内容を扱える訳ではないので、アナログ部分とデジタル部分が混在する形になると思う。アナログであれば、その物を見れば情報を得られると思う。デジタルの場合は、情報量が多く取れるというメリットはあるが、デジタルデータを解読するに当たり、パソコンなどのそれ相応のデータ解読をする機器が必要になってくる。デジタルを有効活用できるよう、今後その辺の取り扱いについて注意が必要であると考えている。

事務局：情報量は、デジタル化することで多くなると思うが、そのデジタル化したデータが果たして病院で使えるのかなど、病院との連携についても課題が多いと思っている。その辺りも念頭に置きながら、部会の中で、進めていければと思っている。

事務局：部会に参加した雰囲気だと、バックが大きく高齢者の方が日々持ち歩くことができるのかという課題と、自治体間で違うものをもっている、ほかの自治体に搬送されたときなどにうまく利用できないのではという課題がある。マイナ保険証の今後の推進など制度の変遷もあるので、デジタルの活用も視野に入れると考えると、もう少し練り上げた上で、三鷹発信として普及しやすいものがないのではないか。

委員B：医療機関でも、マイナ保険証で少し服薬歴とかあと他の医療機関でどのような治療をしているかがようやく見える場面も出てきたが、本格的な活用はこれからというところである。

委員E：在宅医療介護の推進というのは福祉部が掲げる目標でもあるので、協議会と連携していきたい。あとはACPというところだが、生活リハビリセンターで関わる利用者の方、ご家族の方に、生活リハビリセンターをACPについて考える一つのきっかけとして使っていただくことが重要と考えたので、福祉Laboどんぐり山の中でも啓発に取り組んでいきたいと考えている。

委員A：市民講座や勉強会など、参加人数も少しずつは増えているようだが、市としては、

多くて、二、三百人ぐらいの参加者のように思える。少ないときは数十名くらいかもしれない。事務局としては、大体このぐらいの参加者でいいと考えているのか、それとも何千人ぐらいに来てもらい、スピードアップを図りたいと考えているのか。この会議が始まりかなりの年数が経つが、未だ数十名とか数百名の参加では、芳しく進んでいる気がしない。それから参加者というのは、パーソナルコミュニケーションなど、誰かの勧めで参加する人が多いが、こういう方法で広く周知を図ることで出席者が多かったなど、何か具体的な事例はあるのか。

事務局：参加人数という点では、学会などであれば数百人規模になるが、市で行うようなイベント、研修会となると100人という人数は少ないものではないと捉えている。参加人数も重要だが、その時々々の社会情勢に応じたテーマ設定を特に大事にして、市民向けの研修や講習会を進めていきたいと考えている。また出席される方の声かけについては、ケアマネジャーや包括などから、研修のテーマに沿って対象者の方に適切にリーチできるような方法で参加を募っていききたいと考えている。

委員H：バックの件に関して、アナログとデジタルの融合という部分に関し、マイナ保険証の可能性を感じている。患者様の同意という形を取ることで、我々もその内容を確認することができる。一方、お薬手帳のデジタル版として、スマホのアプリが普及してきているが、患者さんと薬剤師がよく話す内容として、若い人は手帳を別に持つというのが面倒なので、アプリで記録をつけることがいいという話をしている。高齢の方の場合、スマホでは開くために本人の指紋やパスコードを緊急性があるときに、確認することができない場合があることが問題となる。一方でアナログのお薬手帳であれば開けばすぐ必要な情報が分かるという部分でかなり差がある。特に高齢の方は、緊急性を要するケースが若い方よりは多い。そういう意味でアナログのものを使う、もしくはデジタルと併用して使うというようなことを患者様にお話させていただいている現状がある。実際にバックの大きさ的には、お薬手帳はA6版が標準的なサイズになっているので、そのぐらいの大きさが、皆さん持ちやすいと思われる。高齢者はあまり大きなカバンをお持ちにならないケースもあるので、大きなケースにすると、汎用性としてはよくないと感じる部分がある。また、研修会等に関しては、多職種で連携を取って研修をするというのは非常に有意義で、我々も積極的に参加したいと感じている。しかし我々の職種は、処方箋が来てそれを調剤するという形になるので、先生方の診察後からだいたい1時間後が業務終了時間となる。多職種で連携して研修会をするときに、集まれる時間は大体夜8時以降が一つの目安になる。その時間だと、他職種の方

にとってはかなり遅いという現実もあり、そのような差を何らかの形で埋めていくことができないかを感じている。

委員C：相談部門の現状としては、ACPがなかなか広がらないことが課題である。今の高齢者の方々は、ロールモデルがいない場合が多い。葬式は子どもたちが出すものであり、入院して治療をどうするかも家族が考えるというのがスタンダードだった世代であり、自分のことを自分で決めるというよりは、誰かが決めてくれると考えている方も多い。それを一生懸命自分自身で考えるということが大切であること自体を理解してもらうのに時間がかかる。大きな会場で、ACPのお話をしても理解にはなかなか至らない。もしバナゲームなどを通して、自分の体験や誰かの体験を聞きながら、ようやく大切さを認識していただいている形なので、地道で時間のかかる方法でないと、最終的には思いを語ってもらうこと自体が難しいと感じている。時間もかかり、アナログで、多くの方の手を借りなければ、いざという時にその方の意思やその方の連絡先さえ見つけることができないという現状がある。それを少しでも防ぐために、やれるところから、やれる職種から地道に広めていくことが、今できることだと思う。

委員I：お話を聞いてやはり周知の問題があり、ACPとか覚え書きノート、バック一つとってもデジタル化の問題などは避けては通れないと思う。また、多職種連携においても、それぞれの職場における時間の問題とか、課題が多くあると思うので、改めて市としてもこのような場を通じ勉強させていただきながら事業を進めていきたいと思っている。

委員B：昨年度からの課題であるACPをいかに普及啓発するかであるが、様々な課題があり専門職でもあまり概念を知らない人が多いのが現状だと思う。今年度も可能であれば、三師合同研修会と同様の研修会をぜひ企画していただきたい。それからバックの中身をどうするかに対しても、デジタルのものやマイナ保険証をどうするかなど、その辺もデジタルとアナログが混在してる部分を、どうやって整理するとよいか、なかなか一筋縄ではいかないと思う。少しでもいいものができればという思いで議論を重ねていただければと思う。

(4) その他

【事務局から資料5を用いて説明】

次回の協議会は10月末頃を予定。詳細は追って調整していく。

5 閉 会